

労働者派遣法に基づく情報公開

労働派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に関する情報を公開します。

許可番号	派13-311532	許可年月日	平成30年10月1日
対象事業所	アイ・ティー・エス・ジャパン株式会社		
事業所所在地	〒105-0004 東京都港区新橋5丁目13番1号 新橋菊栄ビル9F		

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者（令和6年5月1日現在）	7名
派遣先事業所（令和5年度実数）	3件
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	33.3%
労働者派遣に関する料金額の平均（1日（8時間）あたり）	42,000円
派遣労働者の賃金額の平均（1日（8時間）あたり）	28,011円

※マージンに含まれる費用

法定福利費、福利厚生費、教育訓練費用、また運営経費等を含んだものです。

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結している

協定書の有効期間の終期 令和7年3月31日

協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
社会人研修	新入社員	Off-JT	派遣元	有給	無
IT技術研修	新入社員	Off-JT	派遣元	有給	無
リーダーシップ研修	次世代リーダー	Off-JT	派遣元	有給	無
アカウントプラン研修	2年目以降	Off-JT	派遣元	有給	無
ロジカルシンキング	新任主任	Off-JT	派遣元	有給	無